

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	石井食品株式会社
【英訳名】	Ishii Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 智康
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047（435）0141（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047（774）8748
【事務連絡者氏名】	執行役員業務統括部財務マネージャー 松本 英士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	2,454,870	2,410,958	9,694,760
経常利益 (千円)	12,470	7,769	3,261
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	3,029	2,676	9,608
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,852	22,564	10,551
純資産額 (千円)	3,884,017	3,682,495	3,755,690
総資産額 (千円)	9,074,484	7,962,180	8,364,839
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	0.17	0.16	0.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	46.2	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,800	121,208	288,235
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,056	23,600	210,786
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,341	556,564	481,005
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,686,599	2,864,683	3,323,639

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第78期第1四半期連結累計期間及び第78期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における食品業界を取り巻く環境は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布されたことを受け、食品ロスに対する消費者の関心がさらに高まり、「持続可能な社会を創る」ための取り組みが食品業界においても必要となっております。当社においても、多様化する食のニーズに対する提案と食の安全性の担保に加え、持続可能な食への取り組みが課題となっております。

そのような変化の中、当社は「農家と地域が喜ぶ仕組みをつくる」をテーマに掲げ、前期の成果を活かし、既存ビジネスの収益構造の改善と新しいビジネスモデルの確立の双方に取り組んでおります。今期におきましては、地域食材を使用した商品「千葉県白子町の新玉ねぎをつかったハンバーグ」や地域の筍ごはんシリーズをはじめとする地域商品については順調に成長しております。一方、定番商品についてはプライベートブランド商品を中心に売上の減少が続いており、苦戦している状況となりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は24億10百万円（前年同期比43百万円減）となりました。販売費及び一般管理費が9億16百万円（前年同期比3百万円増）となり、営業利益は6百万円（前年同期比8百万円減）となりました。また、経常利益は7百万円（前年同期比4百万円減）となり、これに特別利益、特別損失及び法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は2百万円（前年同期は3百万円の利益）となりました。

製品別の業績の概況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

製品別売上高	前第1四半期連結累計期間 (2018.4.1～2018.6.30)		当第1四半期連結累計期間 (2019.4.1～2019.6.30)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	趨勢比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	2,221,025	90.5	2,173,306	90.2	47,718	97.9
惣菜	161,190	6.6	150,077	6.2	11,112	93.1
非常食	25,203	1.0	18,935	0.8	6,267	75.1
地域商品	19,056	0.8	43,724	1.8	24,667	229.4
配慮食(食物アレルギー・減塩他)	11,363	0.4	12,329	0.5	966	108.5
その他	17,031	0.7	12,584	0.5	4,447	73.9
合計	2,454,870	100.0	2,410,958	100.0	43,912	98.2

(注) 製品別売上高の区分の変更

前第1四半期連結累計期間の当社グループの製品区分は、「食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール他)」、「炊き込みご飯の素・まぜご飯の素」、「惣菜(サラダ・煮物他)」、「非常食」、「配慮食(アレルギー・減塩他)」、「地域商品」、「その他」の区分に分類しておりました。当第1四半期は製品区分の見直しを行い、「炊き込みご飯の素・まぜご飯の素」及び「惣菜(サラダ・煮物他)」を「惣菜」として一括表示するとともに、「配慮食(アレルギー・減塩他)」、「地域商品」、「その他」の一部製品を「惣菜」区分に変更いたしました。

前年同期比については、前第1四半期連結累計期間に遡って製品区分の変更を適用して算定しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は79億62百万円(前連結会計年度末比4億2百万円減)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少4億58百万円、売掛金の増加1億円、有形固定資産の減少58百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は42億79百万円(前連結会計年度末比3億29百万円減)となりました。主な要因は、買掛金の増加40百万円、短期借入金の減少5億円、未払費用の増加43百万円、賞与引当金の増加84百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は36億82百万円(前連結会計年度末比73百万円減)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上2百万円、配当金の支払50百万円、その他有価証券評価差額金の減少16百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は28億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億58百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動により増加した資金は1億21百万円(前年同期は61百万円の増加)となりました。主な要因は、減価償却費の計上、賞与引当金の増加、売上債権の増加、仕入債務の増加、未払消費税等の増加によるものであります。

投資活動により減少した資金は23百万円(前年同期は44百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により減少した資金は5億56百万円(前年同期は58百万円の減少)となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出、配当金の支払額であります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案(買収提案)が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する一定のルール(以下、「本プラン」といいます。)を設定することとしました。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げてまいりました。

当社は、これからも当社独自の品質管理方法、無添加調理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心、安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けてまいります。当社の企業価値は、このような、技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「地球にやさしく、おいしさと安全の一体化を図りお客様満足に全力を傾ける。」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月22日開催の第78回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」について、承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

なお、本プランは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、本プランは適用されます。

本プランの対象となる者は、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を行おうとする者です。

（注） 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）並びに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（2019年5月15日付）をご参照下さい。

（<https://www.ishiifood.co.jp/>）

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社を取巻く昨今の国内の食品市場は、少子高齢化の影響による人口減少により、国内の食品消費量は頭打ちの状況にあり、厳しい環境にあります。そうした中、食品会社各社は新たな需要を開拓すべく、自社による新商品開発にとどまらず、他社を買収することによりその会社が有する技術力を用いて商品開発等を行い、自身の業務を拡大しようとする動きが近年加速している状況にあります。

当社は、かかる認識のもと、自身が培ってきた独自の無添加調理方法、品質管理方法を軸とした高度な技術力に基づく食品業界固有のブランドと市場を開拓し、また、生産体制の効率化と製品競争力の強化を中心とした収益構造の確立を図りつつ、財務面では借入金に頼らない堅実な経営を推進することにより、持続的成長可能な食品会社となることを経営の基本方針として、企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてきておりますが、当社を取巻く経営環境等の変化を背景に、以前にも増して、当社の卓越した技術力や財務健全性に着目した、当社の支配権取得を目的とした大規模買付行為が行われることも予想される状況になってきております。

当社取締役会は、に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もあり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありえます。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ定めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考えたことから、今回、本プランを導入し、その内容を開示することとしております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株 であります。
計	18,392,000	18,392,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	18,392,000	-	919,600	-	672,801

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,514,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,868,700	168,687	-
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	18,392,000	-	-
総株主の議決権	-	168,687	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町 二丁目7番17号	1,514,900	-	1,514,900	8.24
計	-	1,514,900	-	1,514,900	8.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,323,639	2,864,683
売掛金	1,374,784	1,474,875
商品及び製品	65,609	58,123
仕掛品	12,661	11,983
原材料及び貯蔵品	148,134	156,456
その他	40,859	72,059
流動資産合計	4,965,689	4,638,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,133,099	1,104,215
機械装置及び運搬具(純額)	732,945	697,486
工具、器具及び備品(純額)	24,000	22,387
土地	904,052	904,052
リース資産(純額)	76,842	84,340
有形固定資産合計	2,870,940	2,812,482
無形固定資産	21,075	23,579
投資その他の資産		
投資その他の資産	556,050	536,854
貸倒引当金	48,916	48,916
投資その他の資産合計	507,133	487,938
固定資産合計	3,399,149	3,323,999
資産合計	8,364,839	7,962,180
負債の部		
流動負債		
買掛金	474,804	515,629
短期借入金	1,060,000	560,000
未払費用	720,483	764,482
未払法人税等	25,282	15,568
賞与引当金	80,787	165,326
その他	153,633	156,455
流動負債合計	2,514,991	2,177,461
固定負債		
社債	1,300,000	1,300,000
退職給付に係る負債	568,487	569,951
資産除去債務	23,153	23,159
長期末払金	139,894	139,894
その他	62,620	69,218
固定負債合計	2,094,156	2,102,224
負債合計	4,609,148	4,279,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	2,450,897	2,397,590
自己株式	310,806	310,806
株主資本合計	3,732,492	3,679,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,608	18,475
退職給付に係る調整累計額	11,410	15,165
その他の包括利益累計額合計	23,198	3,310
純資産合計	3,755,690	3,682,495
負債純資産合計	8,364,839	7,962,180

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	2,454,870	2,410,958
売上原価	1,527,660	1,488,052
売上総利益	927,209	922,906
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	156,507	159,844
退職給付費用	17,218	9,012
賞与引当金繰入額	34,608	39,796
支払手数料	55,518	70,150
運搬費	280,446	275,634
販売促進費	112,558	112,181
その他	255,852	249,883
販売費及び一般管理費合計	912,710	916,502
営業利益	14,499	6,404
営業外収益		
受取利息	-	0
受取配当金	975	295
受取賃貸料	1,270	1,270
廃油売却益	3,875	3,776
その他	1,037	1,507
営業外収益合計	7,159	6,849
営業外費用		
支払利息	4,205	3,686
たな卸資産廃棄損	4,749	1,572
その他	235	225
営業外費用合計	9,189	5,484
経常利益	12,470	7,769
特別利益		
投資有価証券売却益	-	681
特別利益合計	-	681
特別損失		
固定資産処分損	145	-
投資有価証券評価損	-	4,577
特別損失合計	145	4,577
税金等調整前四半期純利益	12,325	3,873
法人税等	9,295	6,549
四半期純利益又は四半期純損失()	3,029	2,676
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,029	2,676

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,029	2,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,552	16,133
退職給付に係る調整額	12,375	3,754
その他の包括利益合計	823	19,888
四半期包括利益	3,852	22,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,852	22,564
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,325	3,873
減価償却費	81,752	80,417
賞与引当金の増減額(は減少)	77,734	84,538
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,586	2,291
受取利息及び受取配当金	975	295
支払利息	4,205	3,686
固定資産処分損益(は益)	145	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,577
投資有価証券売却損益(は益)	-	681
売上債権の増減額(は増加)	86,563	100,090
たな卸資産の増減額(は増加)	10,474	157
仕入債務の増減額(は減少)	25,387	40,824
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	12,352	5,900
未払消費税等の増減額(は減少)	2,635	22,549
その他	27,724	669
小計	94,359	130,381
利息及び配当金の受取額	6,268	5,755
利息の支払額	4,262	3,668
法人税等の支払額	34,564	11,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,800	121,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	1,499
投資有価証券の取得による支出	739	550
有形固定資産の取得による支出	44,250	19,525
無形固定資産の取得による支出	-	3,156
従業員に対する貸付けによる支出	-	1,764
その他	933	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,056	23,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	500,000	1,000,000
リース債務の返済による支出	5,825	5,933
配当金の支払額	52,515	50,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,341	556,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,596	458,956
現金及び現金同等物の期首残高	3,727,196	3,323,639
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,686,599	2,864,683

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
現金及び預金勘定	3,686,599千円	2,864,683千円
現金及び現金同等物	3,686,599	2,864,683

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	52,515	3.00	2018年 3 月31日	2018年 6 月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	50,631	3.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円17銭	0円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	3,029	2,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	3,029	2,676
普通株式の期中平均株式数(株)	17,505,029	16,877,004

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

石井食品株式会社
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 昌夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。